

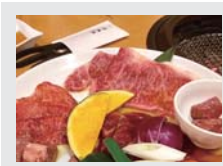


食の黄金文化  
奥州輝かせ隊  
小坂 朋子の

## おうしゅうこさんぽ

OSHU KOSANPO -vol. 15-

小坂さんが見たもの、感じたことなどをお届けするこのコーナー。  
変わらぬ風景はかけがえのない財産ですね。



帰省中に家族で前沢牛を食べました

みなさん、こんにちは！ 食の黄金文化・奥州輝かせ隊の小坂朋子です。先月2週間ほど実家へ帰省してきました。これほどゆっくり実家にいたのは15年ぶりです。

地元に戻り、「懐かしい」と言いたいところでしたが、都市部に近い実家の周辺は常に少しずつ景色が変化しており、懐かしいという気持ちにはあまりならず、なんとなく寂しく感じてしまいました。

奥州市に戻ってきて、稲が優しい黄金色に変化していたこと以外は変わらない景色にホッとしました。景色が変わらずつまらないと思う人もいる

かもしれませんが、故郷の景色が変わらないということは実はとても幸せなことだと思います。

SNSで奥州市へ戻ってきたことを報告すると、「おかえりなさい」と言ってくれる皆さんが。当たり前の言葉ですが、とても温かく心に染みしました。また、奥州市独特のゆったりとした時間の流れにとっても癒されました。

奥州市へ帰省してきた人がホッとするのは、変わらない景色と温かい人柄があふれているからなのだと思います。進学や就職で離郷する人が少ない奥州市ですが、帰ってきたくなる故郷があるからこそ離れた地でも頑張れるのでしょうか。



輝かせ隊の活動はホームページでご覧いただけます

食の黄金文化・奥州輝かせ隊

検索

姉妹都市

静岡県 掛川市

## 掛川だより

### CP協働会議で初の交流会

#### 大使が活動報告や曲披露



グラミー賞受賞曲を熱唱するマーティンさん（右）

掛川市は7月31日、各団体で構成するシティプロモーション市民協働会議（CP協働会議）のメンバーや「輝くかけがわ応援大使」らが参加する交流会を、つま恋リゾート彩の郷で開きました。約130人が参加。市の魅力を発信した取り組みの披露や、大使で歌手のスキップ・マーティンさんがヒット曲を熱唱し会場を盛り上げました。

交流会は、国内外で市の魅力発信を行う応援大使と市民が顔を合わせる初の取り組み。市民総ぐるみで掛川を売り込むきっかけにと企画されました。

大使のマーティンさんは、若さの秘訣を聞かれたときには「掛川の緑茶を飲んでいるから」と答えていることを紹介。スノーボーダーの三木つばきさんも、海外でのPR活動を報告。大きな拍手が送られました。



広告

## もっと安心 ずっとおうしゅう

### ～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

#### 第6回 自宅や施設に歯医者さんが訪問します ～訪問歯科診療～ 奥州歯科医師会

訪問歯科診療は身体的理由などで歯科医院に通院できない人に対し、歯科医師、歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問し歯科診療や専門の口腔ケアを行うものです。

Q どのように依頼したらいいのでしょうか？

A 次の窓口で電話などでご相談ください。①かかりつけの歯科医院②担当のケアマネジャーや訪問看護師③歯科以外のかかりつけの病院の看護師④奥州歯科医師会の相談窓口（☎0810）

Q 歯科医院に依頼する前に、どのような準備をしたらいいですか？

A ①現在お口でお困りのことを、可能な限り具体的に伝えられるようにしてください。例えば、歯が

痛い、かめない、入れ歯が合わない、口が臭う、飲み込みが悪い、むせやすいなど②過去の病気や現在の病状、飲んでいるお薬などを、分かる範囲でお知らせください③健康保険や介護保険の被保険者証④かかりつけの病院やケアマネジャーの連絡先

Q 費用はどのくらいかかりますか？

A 治療の内容などによって費用は変わりますが、健康保険や介護保険を使うことができます。また、交通費の実費が別途かかる場合があります。費用の概算は奥州歯科医師会の相談窓口、詳細は担当歯科医師へお問い合わせください。

次号は、調剤薬局の役割について紹介します。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室（内線268）、高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター（内線281）



はい、こちら

## 総合相談室

（内線141）

### 消費生活相談

|                 |    |             |
|-----------------|----|-------------|
| 前沢総合支所<br>市民環境課 | 毎週 | 10:00～15:00 |
| 胆沢総合支所<br>市民環境課 | 毎週 | ※前日までに要予約   |
| 衣川総合支所<br>市民環境課 | 毎週 |             |



スマホで「初回お試し価格500円」というダイエット食品の広告を見つけ、注文しました。1カ月ほど飲んでみましたが、特に良さを感じなかったの、今後は購入しないつもりでした。しかし、間もなく同じ商品が届いたので、おかしいと思い業者に電話をしたところ「4回購入しないと解約出来ない定期コースです」と説明されました。サイト上の広告を再確認すると、確かに小さな文字で書かれてありました。どうしてもあと3回購入しなければならないのでしょうか。（20代女性）

健康食品や化粧品などでは、定期コースで契約することで、初回の料金や1回ごとの単価が安く設定されている場合があります。これを解約したいと

思っても、通信販売にはクーリングオフ制度（※）が無く、事業者に表示が義務付けられている「返品特約」という申し込みの撤回や契約解除の条件がルールどおりに表示されていた場合、消費者はその条件に従うことになります。商品を注文するときには、返品や契約解除の条件をはじめ、支払い方法、引き渡し方法などの販売条件をしっかりと確認することが大切です。しかし、その販売条件が分かりやすく説明されていなかったり、支払総額が明確に記載されていないなどの問題点がある場合は、減額や途中解約に応じてもらえることがあります。困った場合は、早めに市総合相談室にご相談ください。※クーリングオフ制度：契約後も一定期間内なら無条件解約となる制度。訪問販売などに適用される。



広告